

令和８年度花巻市大迫地域協議会（第１回）会議録

１ 会議の日時及び場所

（１）日 時 令和８年６月９日（火）１０時００分～１１時４５分

（２）場 所 大迫総合支所 ２階 大会議室

２ 出席委員（出席１１名、欠席４名）

区分	団体及び役職名	氏 名	住 所	出欠
(１) 公共的 団体から推薦 された者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	伊 藤 絹 子	内川目	○
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	○
	花巻商工会議所 大迫支部副会長	清 水 良 彦	大 迫	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部運営委員	阿 部 きみ子	内川目	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	伊 藤 敏 行	内川目	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	藤 原 正 己	大 迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 誠	内川目	○
	外川目地区コミュニティ会議 会長	佐々木 政 行	外川目	○
	亀ヶ森地区コミュニティ会議 会長	藤 田 哲 司	亀ヶ森	欠席
(２) 学識経験を有する者		大和田 慶 子	大 迫	欠席
		小 川 富 士	大 迫	○
		菊 池 和 子	外川目	○
		清 水 正 子	亀ヶ森	欠席
(３) 公募による者		小 国 文 子	内川目	欠席
		伊 藤 良 子	大 迫	○

花巻市 所属	役職名	氏 名	出欠
秘書政策課	課長	粒 針 満	○
秘書政策課	課長補佐（企画調整担当）	安 部 慎 司	○
秘書政策課	企画調整係長	折 居 英 俊	○
秘書政策課	企画調整係主査	菊 池 遼	○
大迫総合支所	支所長	高 橋 哲 也	○
地域振興課	地域振興課長	黒 沼 寿 夫	○
市民サービス課	市民サービス課長	八 重 檉 祐 加	○
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	小 松 博 幸	欠席
地域振興課	課長補佐（産業担当）	神 谷 竜 也	○
地域振興課	課長補佐（建設担当）兼建設係長	駿 河 世 紀	欠席
地域振興課	地域支援監	菅 原 崇	○
市民サービス課	課長補佐	佐 藤 英 進	欠席
地域振興課	地域づくり係長	伊 藤 浩 之	○

・傍聴者 なし

3 議 題（説明事項）

- （１）花巻市過疎地域持続的発展計画（案）について（諮問）
- （２）辺地総合整備計画（案）について（諮問）

4 議事の概要

- （１）開 会 （地域振興課長）
- （２）あいさつ （大迫地域協議会長）
- （３）説明及び審議 議長：藤原正己会長
 - ①花巻市過疎地域持続的発展計画（案）について（諮問）
総合政策部秘書政策課より資料の説明
（説明：秘書政策課長）
 - ②辺地総合整備計画（案）について（諮問）
総合政策部秘書政策課より資料の説明
（説明：秘書政策課長）

主な質疑の内容は、次のとおり。

（黒沼大迫地域振興課長）

委員の皆様にご案内いたします。

本協議会は、本来、会長が召集すべきところではございますが、就任後初めての協議会でございますので、支所長よりご案内したところでございます。

本日は、委員１５名中１１名の出席があり、花巻市地域自治区設置条例第９条第２項に規定する半数以上の委員の出席がありますので、本協議会は成立しておりますことをご報告いたします。

また、議事録作成のため、御発言の際は、マイクをお使いくださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから令和８年度第１回花巻市大迫地域協議会を開会いたします。

開会にあたり、高橋大迫総合支所長より、ごあいさつを申し上げます。

（高橋大迫総合支所長の挨拶）

（司会より出席委員の紹介）

（司会より事務局職員の紹介）

続きまして次第の４、会長および副会長の互選に入らせていただきます。

花巻市地域自治区設置条例第９条第３項に会長は会議の議長となると規定しておりますが、委員の皆様が就任して初めての協議会でありますので、会長が決まるまでの間大迫総合支所長が進行させていただきます。

(大迫総合支所長進行により会長に藤原正己委員を選定)

(藤原会長の進行により副会長に佐々木政行委員を選定)

(藤原会長)

続きまして次第の５、議事の方に移ってまいります。

本日、ご審議をいただく案件はお手元の次第にありますとおり、２件でございます。

(１) 花巻市過疎地域持続的発展計画(案)および、(２) 辺地総合整備計画(案)の２件につきまして、審議をいたします。

ここで担当課であります総合政策部秘書政策課職員に入室をいただきます。

それでは審議をいただく前に、この案件に関しまして、本協議会の事務局より説明がございますので事務局よりお願いいたします。

(黒沼大迫地域振興課長)

それでは案件に入る前に、総合政策部秘書政策課の職員をご紹介します。

(司会より総合政策部秘書政策課職員の紹介)

この案件に関しましては、花巻市地域自治区設置条例第８条第２項の規定に基づく本協議会の意見を聞かなければならない案件として、市長からの諮問書の提出を受けるものとなっております。

市としてより良い計画を策定するため、委員の皆様からご意見を伺いたいという趣旨で

諮問するものでございます。本協議会の意見をまとめ、後日書面により答申を行うものです。

それでは、諮問書の提出を行います。

(粒針秘書政策課長より藤原会長へ諮問書手交)

(藤原会長)

ただいま事務局より説明がありましたとおり、本件に関しては、計画に関する意見を書面による答申という形で求められております。ご出席の皆様から意見をいただきまして、後日書面にて答申をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、花巻市過疎地域持続的発展計画(案)について、担当課の総合政策部秘書政策課から説明をお願いいたします。

(粒針秘書政策課長より説明)

ただいま説明をいただいたとおりでございます。

なお、本会議に先立ちまして市当局の方から事前に資料を郵送いただいていたところがございますので、委員の皆様方におかれましても事前にお目通しされていらっしゃるという前提で進めてまいります。

こちらの部分につきましては、これより出席の委員の皆様方からご質問、ご意見等のご発言をお願いしてまいりますけれども、ご発言いただく際には、まずご質問なのか、ご意見なのかをお話をいただきまして、ご意見の場合には、説明いただきました本計画案に対し、まず賛成なのか反対なのかという部分のご意思を表明いただきまして、ご発言をお願いいたします。

どなたでも構いません。ご発言ございませんでしょうか。お受けしてまいります。

(清水委員)

質問です。

全体的にそれぞれの事業を組み立てるにあたり、庁舎内でこれがいいだろうという計画なのか、あとはいろんな団体から要望があって、それを取り入れたという計画なのか。

どういう組み立て方で、一つ一つの事業が出てきたのかというところをお聞きしたいです。

(粒針秘書政策課長)

はい。ありがとうございます。お答えを申し上げます。

事業設定の考え方ということでございますけれども、基本的には前計画でまだ未完了のものでありますとか、引き続きやるものについてはそのまま引き継いでいるという形になります。前計画をベースにそれぞれの担当部署へ全庁的に照会をかけまして、その中で新しい動きでありますとか既にもう終わったものでありますとか、そういったものを削除したりとかあるいは追加したりとかそういった形でこの計画の事業を作り上げてございます。ただベースになりますのは、いわゆる第2次まちづくり総合計画のアクションプランとの整合を図るということは先ほど申し上げましたけれども、そちらで掲載している事業と整合を図るというような形にしてございますので、過疎地域の計画にしか載っていない特殊な事業っていうのは基本的にはないというような形になります。

それでは、新しい事業がどんどん出てこないじゃないのかというような心配もありますけれども、それについてはご承知のとおりアクションプランは毎年見直しをかけておりまして、その都度予算編成と合わせて新規の事業等も検討しております。過疎地域において新たに取り組むような事業が出てきた際には、計画変更の中で事業を追加しながらやっていくというような考え方で進めていくつもりでございます。

(小川委員)

本日はご苦労様でございます。

着座のまま、失礼させていただきます。小川と申します。

資料2の38ページ、「大迫ワインまつり開催事業」で、大迫はワインに関連したイベントをたくさん開催されてございますけれども、この大迫ワインまつりというのは長年何十年も開催されてきた大迫ワインまつり単独のものをさしていらっしゃるのか。先日行われた日本ワインフェスティバルも大々的に人気となっていてありますが、それらも含めたもので、大迫ワインまつりと称していらっしゃるのか。お伺いいたします。

(高橋大迫総合支所長)

お答えをいたします。

大迫ワインまつりは、昔から事業をやっていて、もう 50 年以上の歴史もありますから、その大迫町時代から一つの事業として取り組んできたものでありますので、その計画がずっとこの過疎計画に載っています。

日本ワインフェスティバルは、財源に過疎債を充当しておりませんので、別な計画に載っておりますので、記載については無いということであります。

（小川委員）

今後も日本ワインフェスティバルはそういう形で継続して開催していくという考えでよろしいですか。

（高橋大迫総合支所長）

開催の有無につきましては、これからの議論になりますけれども、支所の考え方として方向性としては、これまでどおりの流れでいきたいというふうに考えておるところです。

（小川委員）

はい。ありがとうございました。

もう一点よろしいでしょうか。

やっぱり人口減少や少子高齢化によって、財政的に将来厳しくなるのではないかという予測を持っているわけですが、将来的に考えた場合、例えば職員数の削減とか、議員数の削減とか、そういうことはこの計画に載っていませんけれども、どのように考えているのかお聞きいたします。

（粒針秘書政策課長）

それではお答えします。

人口減少に伴う財政の厳しい状況というのはまさにおっしゃるとおりでございます。

特に花巻市は合併した旧 4 市町のそれぞれのときから持っている特に施設でありますとか、学校でありますとか、やはりそういったものが非常に多くて、そういったものに係る維持でありますとか、時間が経てば当然改修もしなければならない、そういったものがこれから先、財政にのしかかってくるというような状況にあるかと思えます。

そのため、必要なものをしっかりと精査しながら進めていく必要があるというふうには

思っておりますけれども、人口減が進んだからといって、何でもやめていくのかといえは決してそういうことではなくて、必要なものはしっかりとやりながら、効率的な財政運営を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

また職員数のお話出ましたけど、職員につきましては、いわゆる業務に見合うだけの職員の数というのは人事課で適正な管理をしているところでございます。現状は徐々に減っているような状況にありますけれども、職員を減らしてしまえば事業が回らないというような状況もありますので、その辺は全体的な状況を見極めながら、人事課の方でしっかりと管理していきたいというふうに思っておりますし、議員定数につきましては、議会のお話なので、今日こちらでお話ししかねるというところでございます。

(小川委員)

ありがとうございました。

それらも非常に大事なものだと思いますので、計画に載っていませんけれども、今後の重大なものとして捉えていただきたいと思います。

(菊池委員)

2、3質問をさせていただきます。

まず先ほど聞き取れなかったのですが、資料1の9ページの事業統合・整理のため(3)社会教育施設等維持事業はどこに統合・整理されたということだったのでしょうか。

(粒針秘書政策課長)

生涯学習施設の方に統合したものです。

(菊池委員)

生涯学習施設というのは、大迫で言えばどこの施設になるのでしょうか。

(菊池秘書政策課主査)

生涯学習施設の大迫分について、主なものをお答えさせていただきます。

例えば早池峰ダム資料館でありますとか、中乙地区の農業者トレーニングセンター、そ

れから沢崎生活改善センターなどの施設で、いわゆる集会施設で皆さん集まって講座とかなさるような施設が生涯学習施設として対象になっているという理解でよろしいかと思います。

（菊池委員）

つづいて、資料2の76ページ、こども食堂等運営支援事業というのが、大迫と東和が対象になっているようですが、これについて少し詳しくお話いただければと思います。

この言葉を聞いても大迫ではどんな動きがあるのか見えてなかったものですから教えてください。

（菊池秘書政策課主査）

こども食堂等運営支援事業についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、一般적으로ご存知のとおりこども食堂というものは、経済的に困窮している世帯を支援することを目的に、市内に既存のこども食堂においては継続して運営できるように、また新たにこども食堂を実施する事業者が現れた場合はこちらを支援するために市として、花巻市こども食堂等運営支援事業補助金を交付する予定の事業でございます。

（菊池委員）

大迫では実施しないのでしょうか。

（粒針秘書政策課長）

大迫地域では実施がないというふうに認識してございます。過疎地域という意味では東和地域で実施がございいますので、事業として掲載しているというような状況でございます。

（菊池委員）

大迫宿場の雛まつりが来年で30回目になるのですが、この事業に関して、今市長さんは、住民がわくわくする政策を一生懸命訴えてくれていますので、ぜひお願いしたいですけれども、30回目を迎えて、その後どうもつてくのかというのが、重大な課題と思うの

ですが、人的なものにしても、だいぶ商店数も少なくなっている中で、これを始めたときは、商店の活性化のために、商店以外の方がボランティアで商店以外の雛を飾って商店を盛り上げようとボランティアを集った経緯があります。現在も大迫交流活性化センターにおいて、寄贈された人形を初め、その会場は、ボランティアが毎日1ヶ月以上参加しております。本当のボランティアです。ここに30回を迎えるにあたって、雛の事も、もう少し先生方に見ていただきたいと思います。

最初の頃は、梅原先生に鑑定していただいたことはありましたが、人形の藤田先生にも見てもらったことがあります、数も増えてきています。

今年もちょっとわからない雛がありまして、バラバラに展示していたら、見る力のある方がいらしてくれて、この雛は本当に珍しくどこにもないし貴重ですよと言われた雛がありました。

現在、ボランティアも高齢化していますし、次の世代に引き継ぐために何とかしなければいけないのだと切に思っております。

それで昨年5月頃だったでしょうか、清水寺の方とお話する機会がありまして、そのときに雛の話をしました。私も清水寺に行ったときに、たまたま雛人形が清水寺ではなく、三十三間堂とか料亭の方に飾られていて、花巻人形の流れを汲んでいる伏見人形とかもありまして、その方にも聞いたりしました。

現在も他に引けを取らない人形の数々が、蔵に収まっていますので、それを私達に勉強させて頂きたいが予算がありません。市からの補助金もかなり少ないように聞いていまして、思うような動きができない状態で、私達は今もボランティアで1ヶ月以上やっています。

それから、商店の数も少なくなっている中で、自分たちの地域、例えば川原町とか上町とかに眠っている雛がまだあるはずなので、地域でやってみてはどうかと声をかけたところ、商店街には出て行けないけれども、寒い時期で外に出る機会も少なくなっているお母さんやお父さんがやってみようと言ってきています。そこも全部ボランティアです。

そして30回目になるからやめるという選択肢もあった中で、大迫中学校の生徒が盛岡一周継走マラソン出場の新聞記事が大きく取り上げられましたが、その日がちょうど雛まつりの反省会の日で、参加者からは、自分達もここで雛まつりをやめるなんて言っていない。この子供たちに自分達で出来ることを伝えていこうというふうに力強く、みんなで語り合ひまして、今後も続けられるだけ続けてみようというふうに考えております。

この雛まつりは、ワインまつりやあんどんまつりと比べて、期間が長く市民がわくわくできる期間だと思っています。市の方には今後も力を貸してほしいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、いろいろなイベントがあるからこそ、よそから人が入ってきて交流になりますが、このイベントをわくわくさせるためには準備期間が短いと思いますし、日本ワインフェスティバルも市民への周知が遅かったと思います。それから全国神楽大会があるらしいという噂のみで、今年開催するのであれば、そろそろ市民へ周知されてもいいのではないかと思います。イベント開催のときは、もう少し早い段階での周知をお願いしたいと思います。

（藤原会長）

それでは、質問につきましてはここで閉じさせていただきまして、ご意見についてお願いしたいと思います。どなたかございますでしょうか。

（伊藤良子委員）

伊藤良子と申します。よろしくお願いします。

たくさんの資料を揃えていただいて、過疎対策ということに向かって対策を立てていらっしゃる市の方々のご努力というかそういう思いをすごく感じています。

せっかくの計画がこういう場に出ればこそ身近に考えることができるのですが、これを地域に持ち帰って、地域の方々に伝えられるかといったら私はできないと思います。何年前に、過疎債をどんなふうに使うかというワークショップがあって、その時は地域の方がラフな感じで、楽しいワークショップになったと記憶しています。

あのような感じで時々ではなく、定期的で開催されたらこういう計画はもっと地域の皆さんに浸透していくと思いますし、もっと熱を持ったものになっていくと思います。そこからもしかしたら新しいアイディアが拾えるかもしれないし、これをもっと浸透させるためにも、ワークショップを定期的で開催にしていだけたらいいかなと私は思っています。

（藤原会長）

ありがとうございます。

今のご発言ですと、この計画が決まった際には、地域の方々に十分に知っていただいて、業務が進んでいくようにということで、今後の取り組みについてのご要望ということで承りましたが、計画の内容については賛成ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(藤原会長)

他にご発言ございませんか。

(清水委員)

二つあります。

まず 60 ページの医療の確保というところで、大迫地域診療センターの院内薬局がなくなりまして、病院機能が削られているという状況になり、県は県だ、市は手を出せないという領域もあるかもしれませんが、大迫には個人病院がないので、やっぱり何としても守らなければならない部分だと思っています。

そういう事でバスの運行事業は良いですが、やっぱり地元の医療は無くしては駄目だという市の姿勢も必要ではないかと思います。それでこの医療の確保が一つだけというのはどうなのか、県立病院への支援とか、市の方ではできないものかという思いでありますので、あれば盛り込んで欲しいというのがまず一つです。

それから、院内薬局がなくなって、院外薬局になりましたけれども、それも県と市の領域の都合によるものなのでしょうけれども、お年寄りには大変です。隣といえども、一旦外に出て、病院と隣の院外薬局は、建物で繋がっていますけれども、中の廊下は歩いてはいけない、雨の日は傘を差しながらでないと行けないとそういう苦肉の策で、何とか今月から開業できるようにしたのは重々承知ではありますけれども、院外薬局が経営的に立ち行かなくなると、民間ですから出て行きますという話になってくるわけです。そういうときに困りますので、今から支援の考えがあってもいいのではないかと思います。

それから、商店街の話ですが、顔づくり委員会とか予算ついていますが、ソフト事業は良いとしても、やっぱりハード事業が乏しいと感じる。事例として盛岡市鉤屋町に行くと同じ町並みで整備されていて、同じような整備をできるぐらいの予算をぜひともつけていただきたいと思います。地元の方々はソフト事業を一生懸命頑張りますけれども、やっぱり魅力のある起爆剤が必要だという印象がありますので、そういうことでよろしくお願いします。

(藤原会長)

ただいまの件は、商業部門と医療部門のところでのご意見ということで承りました。

あとご発言ございますでしょうか。

(小川委員)

清水委員のご意見伺っていますと、町並み整備とかいろいろ行ってきたわけです。ところが、思いのうえで燃えるものがない。商店の人たちが集まっても燃えるものがないため、どうしようか悩んでばかりで、本当に心の底から燃えて、この商店街を何とかしなければいけないという気持ちがないですよ。何かをやるときにはやっぱり燃えなきゃ駄目だと思います。そういう気持ちがないから、商店街はますます閉鎖的になってしまいますし、条件が悪い、後継者がいない、いろいろ悪いものばかり取り上げて、本当にやりたいのかやりたくないのか。こういった状態で今後予算があっても無駄なんじゃないかと正直思ったりしています。以上です。

(藤原会長)

それではご意見につきましても出尽くしたようでございますので、ここでお諮りを申し上げます。いただきましたご発言をまとめますと、本計画案につきましては、委員の皆様からのご意見は概ね肯定的な内容と会長として受け止めたところでございます。

お諮りいたします。本計画案をこの案のとおり認める事としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(藤原会長)

ありがとうございます。

ご意見の中に要望も混在していたところでございますけど、協議会といたしましては先程いただきました質問に対しまして、文書にて答申をするわけでございますが、答申書の内容に関しましては、会長に一任をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(藤原会長)

それではそのように取り扱わせていただきます。

続きまして、(2) 辺地総合整備計画(案)について審議をいたします。担当課の総合政策部秘書政策課より引き続きご説明をお願いいたします。

(粒針秘書政策課長より説明)

ありがとうございました。

ただいま辺地総合整備計画案につきまして、担当部署より説明をいただいたところでございます。それでは委員の皆様方からご質問等をお受けしてまいりたいと思います。

どなたかご発言ございませんでしょうか。

(伊藤誠委員)

資料4 ページの「公民館その他の集会施設」ですが、古川地区集落センター耐震改修とありますけれども、耐震改修より護岸の嵩上げなどの要望は出ていなかったでしょうか。

(高橋大迫総合支所長)

県要望ということで、護岸の改修ありますけれども、具体的な場所がまだわからないため、伊藤委員が思っている場所かどうか確認できておりません。ただ護岸の改修の要望は行っているところでございます。

(藤原会長)

他にご発言ございませんでしょうか。

それでは、辺地総合整備計画案についての審議はここで閉じさせていただきたいと思います。審議の内容をまとめますと、本計画について、委員の皆様からのご反応ご意見は肯定的なご反応と受けたところでございます。

お諮りをいたします。

本計画案を認める事として、当協議会より答申いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、答申文の内容につきましては、事務局で調整いたしますが、内容等につきましては、会長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、これをもちまして本日ご協議いただく2件の審議は終了したところでございます。委員の皆さんご協力ありがとうございました。

(黒沼大迫地域振興課長)

藤原会長ありがとうございました。

5の議事が終了したところでございますが、秘書政策課から1点修正があるということですので、よろしくお願いします。

(折居秘書政策課企画調整係長)

秘書政策課の折居です。先ほど当局からご回答させていただいた内容で1点ご修正の方をお願いいたします。

過疎計画の資料2ですが、38ページで小川さんからご質問いただいた内容で、15番の「大迫ワインまつり開催事業」の中に、日本ワインフェスティバルが含まれていますかというお問い合わせについては、資料の10番「商店街賑わいづくり事業」の中に日本ワインフェスティバル実行委員会に対する負担金の予算が入っており、きちんと計画に盛り込まれておりますので、訂正をさせていただきます。

(黒沼大迫地域振興課長)

ただいま5の議事が終了いたしました。6その他について委員の皆様から何かありますでしょうか。

(小川委員)

本日は大変ご苦勞様でございました。

いろいろとお伺いいたしまして、失礼もございますかと思ひますけれども、そこはお許し願ひたいと思ひます。

それで、資料が速達で数日前に届きましたが、ゆとりがなくしつかり拝読できなかった点もございしますので、今後はもっとゆとりを持たれて、最低でも1週間以上前に到着するようにお願いしたいと思ひますので、よろしくお願いしします。

(粒針秘書政策課長)

その点についてはお詫び申し上げます。

できるだけ我々も早くと思ひて進めていたのですが、6月議会の中で提案されるものを踏まえた調整をしなければいけない関係もあつて、なかなか進まなくて遅れてしまい大変申し訳ありません。

おっしゃるとおり、1週間前にはお届けできるように努めてまいりたいと思ひます。

(黒沼大迫地域振興課長)

他にありませんでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、令和8年度第1回花巻市大迫地域協議会を閉会いたします。

委員の皆さま、ありがとうございました。